

愛西市子ども読書活動推進計画 (第二次)



平成28年3月
愛西市教育委員会

はじめに

読書は、子どもが言葉を学び、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものです。

本市では、平成23年3月に「愛西市子ども読書活動推進計画」を策定し、家庭・地域・学校・図書館などが連携・協力し、子ども読書環境の整備、読書活動の支援を推進してまいりました。

しかし、インターネット・スマートフォン等、様々な情報メディアの発達・普及が進み、子どもたちの読書環境もさらに変化してきています。

そこで、変更すべき点や新たな課題がないか検討し、第二次の推進計画を策定することといたしました。

今回も先回と同様に、市内小学3年生の児童とその保護者、中学2年生の生徒とその保護者を対象に読書に関する意識調査などのアンケート調査を行いました。アンケートにご協力をいただきました皆様に心よりお礼申し上げます。

今後、愛西市はこの計画を基に子どもの読書活動の推進に努めてまいりますので、子どもの読書活動に取り組まれている関係者はもとより、市民の皆様はこの計画の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願い申し上げます。

平成28年3月

愛西市教育委員会

愛西市子ども読書活動推進計画(第二次) 目次

第1章 第二次推進計画策定にあたって

- 1 計画策定の背景 1

第2章 第二次推進計画の基本的な考え方

- 1 計画の目的 2
- 2 計画の期間 2
- 3 計画の対象 2
- 4 計画の基本方針 2
- 5 計画の構成 2

第3章 家庭・地域・学校などにおける子どもの読書活動の推進

- 1 家庭・地域における読書活動の推進 3
- 2 児童館・子育て支援センターにおける読書活動の推進 4
- 3 保育園・幼稚園における読書活動の推進 5
- 4 学校における読書活動の推進 6

第4章 市立図書館における子どもの読書活動の推進

- 1 市立図書館における読書活動の推進 8

第5章 子どもの読書活動の意義の普及・啓発

- 1 読書活動の意義の普及・啓発10

第6章 子どもの読書活動推進体制及び環境の整備

- 1 子どもの読書活動推進体制及び環境の整備11

資料編

- 資料 1 読書に関する調査の概要(アンケート調査結果)15
- 資料 2 子どもの読書活動の推進に関する法律27
- 資料 3 愛西市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要項31
- 資料 4 愛西市子ども読書活動推進計画策定委員名簿33

第1章 第二次推進計画策定にあたって

1 計画策定の背景

国は平成13年12月、「子どもの読書活動の推進に関する法律」を制定し、子どもの読書活動推進に関する基本的な理念を定めました。

これにより国や地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、施策を総合的かつ計画的に推進し、平成14年8月「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が策定されました。さらに平成20年3月には第二次基本計画を策定、平成25年5月には第三次基本計画が策定されています。

また、これを受けて、愛知県でも平成16年3月に「愛知県子ども読書活動推進計画」が策定され、平成21年9月に第二次計画、平成26年3月に第三次計画が策定されています。

本市においても、平成23年3月に「愛西市子ども読書活動推進計画」を策定しました。この第一次計画も5年が経過したことから、国や県と同様にこれまでの取り組みや成果、そして課題を検証した上で、さらに今後概ね5年間の子どもの読書活動施策を総合的に推進するための指針として、ここに「愛西市子ども読書活動推進計画（第二次）」を策定するものです。

第2章 第二次推進計画の基本的な考え方

1 計画の目的

「愛西市子ども読書活動推進計画」は、国及び愛知県の計画を踏まえ、読書活動にかかわる関係機関等が連携・協力し、市全体の取り組みとして、子どもの読書活動を推進するため、基本的な方向を明らかにします。そして、各種の施策を総合的に推進し、子どもの年齢や発達段階に応じて読書に親しめる環境を整えることを目的とします。

2 計画の期間

平成28年度から平成32年度までの5年間とし、必要に応じて計画の見直しを行います。

3 計画の対象

この計画は、概ね18歳以下を対象とします。

なお、保護者や読書活動の推進に関わる団体も対象とします。

4 計画の基本方針

この計画の目的を達成するために、次の3つを基本的な方針として定めます。

(1) 家庭・地域・学校など社会全体での読書活動の推進

子どもが読書に親しむことができるよう、家庭・地域・学校などと連携して読書活動を推進します。

(2) 読書に親しむ環境の整備・充実

子どもが読書に親しむことができるよう、読書環境の整備やサービスの充実に努めます。

(3) 読書活動に関する理解と関心の普及・啓発

子どもが読書に親しむことができるよう、子どもを取り巻く大人の理解と関心を高めるための普及・啓発に努めます。

5 計画の構成

基本方針に沿って子どもの読書活動の推進を図るため本市の実情を踏まえ、次の4つを計画の柱として、それぞれの課題を明確にし、施策の方向性と取り組みを示します。

(1) 家庭・地域・学校などにおける子どもの読書活動の推進

(2) 市立図書館における子どもの読書活動の推進

(3) 子どもの読書活動の意義の普及・啓発

(4) 子どもの読書活動推進体制及び環境の整備

第3章 家庭・地域・学校などにおける子どもの読書活動の推進

1 家庭・地域における読書活動の推進

(1) 現状と課題

生活環境の変化に伴い、核家族化や共働きの家庭が増え、読書離れが進み、子どもの塾や習い事などの時間が長くなり、本に親しむ機会が減少しています。また、近年のパソコンやスマートフォンなど、多様なメディアの進歩も、読書環境に何らかの影響を与えている可能性があります。

このような中で、子どもが本に興味をもち、すすんで読書をするためには、家庭で絵本の読み聞かせをしたり、子どもと一緒に本を楽しみながら会話をしたりするなど、家庭が子どもに本を親しませる場となる必要があります。

特に乳幼児期の読み聞かせは、親子のコミュニケーションの中で子どもが読書の楽しさを知り、言葉を覚え、創造力を養うだけでなく、将来にわたる子どもの自発的な読書活動を築くためにも非常に大切です。

保護者に対して行ったアンケートの結果では、読書が子どもの成長に大切と考える保護者は97%あり読書の必要性を認識しています。

しかし一方で、忙しくて子どもを図書館や書店に連れていけない、年代に合った本の紹介をしてほしい、学校で読書時間を作ってほしいといった意見も多数ありました。

(2) 方 策

はじめての本との出会いづくり・保健センターなど関係機関との連携

赤ちゃんがはじめて出会う絵本の紹介や読み聞かせ講座の開催、図書館の紹介や「おはなし会」のお知らせなどを保健センターや子育て支援センター等で配布して、はじめての本との出会いの大切さを伝えていきます。

家庭での読書活動の促進

今回のアンケートで、本を読むことが嫌いという理由として「他のことをしている方が楽しい」が、小学生で50%に増加していました。これは中学生でも58%に上り、休日の過ごし方として多く上がったテレビ、ゲーム、スマホ・タブレットの利用と関係があるように思われます。

また、保護者アンケートでは子どもが本を好きになるには、保護者が家庭で読書をする姿を子どもに見せることが大切だという意見が多くありました。

そのため、保護者に読書の大切さと意義を知ってもらえるよう、市の広報紙やホームページなどを活用し、子ども読書推進に関する情報をPRしていきます。

家庭教育に関する事業を活用した啓発

市内で開催される家庭教育講演会や家庭教育講座などにおいて、子どもの読書活動の重要性を伝えていきます。

2 児童館・子育て支援センターにおける読書活動の推進

(1) 現状と課題

市内には、8カ所の児童館と4カ所の子育て支援センターがあり、各施設では、多くの乳幼児から小学生、保護者の利用があります。

児童館や子育て支援センターでは、職員やボランティアの他、母親クラブや保護者が参加する読み聞かせなどを実施し、子どもが本に親しみをもつ環境作りに取り組んでいます。

また、子育て中の保護者を対象に絵本の紹介などを行い、家庭での読み聞かせに役立つ情報の発信にも力を入れています。

児童館・子育て支援センターでは、子どものために、絵本や物語など様々な本を用意し、自由に読むことができるようになっていますが、近年では、読書をして過ごす子どもが少なくなってきました。

今後は、遊びの中で子どもが自然に本に接し読んでみようと思える環境作りが重要になります。

(2) 方 策

本との出会いの場の提供

紙芝居や絵本などの貸し出しや読み聞かせを行い、子どもが本と触れあうことのできる場の提供に努めていきます。

保護者への読書活動の促進

読み聞かせの方法や重要性を保護者に伝え、家庭と連携した読書活動の推進に努めます。

図書館との連携

児童館や子育て支援センターの図書室の整備や図書館との団体貸出などの利用により、子どもがより多くの本と親しめるよう、関係機関と連携・協力を図っていきます。



3 保育園・幼稚園などにおける読書活動の推進

(1) 現状と課題

豊かな感性を育む乳幼児期に絵本や物語の読み聞かせを行うことは、言葉を覚え、創造力を育てていくだけでなく、今後の子どもの自発的な読書活動に重要な役割を担っています。そこで、保育園や幼稚園では、絵本や紙芝居の読み聞かせなどを行っています。

そして、子どもたちが保育士や教諭による読み聞かせを体験したり、友達と一緒に絵本を見たりすることは、いろいろなことを想像し、コミュニケーションを高めていくための大切な時間です。

こうしたことから、保育園や幼稚園で行った読み聞かせの内容や読み聞かせの重要性を保護者にも伝えていき、協力し合うことで子どもの読書環境を整えていくことが課題です。

(2) 方 策

読み聞かせの推進

職員やボランティア、保護者による読み聞かせの活動推進に努めます。

図書コーナーの充実

子どもがいろいろな絵本や紙芝居と触れ合えるよう、図書の充実を図ることにより、よりたくさんの本と出会えるようにしていきます。

保護者へ読書活動を啓発

乳幼児期における、親子で本に親しむ重要性を保護者へ知らせ、保育園や幼稚園での読み聞かせや読書活動を広く啓発していきます。



4 学校における読書活動の推進

(1) 現状と課題

市内小中学校では始業前の時間を利用して「朝の読書タイム」を設け、子どもが自分の好きな本を集中して読むための時間を確保し、読書習慣が身に付くようにしています。

また、教師を始め地域のボランティアグループや保護者による本の読み聞かせを行ったり、学校内の読書活動や新刊の案内など「図書室だより」を発行したりしています。

その一方で、インターネットなどの普及により情報量が増え、子どもは成長とともに様々なことに関心をもつようになります。そういった環境の中で、子どもたちが読書にかけける時間は、学年が上がるとともに減少しています。

学校での読書時間を確保し、本に接する環境を整備していくことがますます重要になります。保護者アンケートの意見の中でも、学校教育の一環として子どもの読書習慣を身に付けさせてほしいとの要望が強く、今後も「朝の読書タイム」など子どもの読書時間を確保し、図書室や学級文庫の利用促進のため、地域や家庭、図書館との連携を取り、子どもの読書活動の推進を図っていく必要があります。

また、アンケートでは、読みたい本として小説・マンガが多く上がっていました。今後、子どもにとって手に取りたくなるような魅力ある本を揃えていき、図書室の利用促進を図ることが必要であると思われます。

(2) 方 策

読書活動の充実

「朝の読書タイム」や「親子読書」など様々な取り組みにより、子どもの読書習慣を身に付けさせる指導に努めていきます。

また、読んだ本についての感想や子ども同士でおすすめの本を紹介するなど、子どもが本に興味をもてるように努めます。

図書室の充実

子どもが利用しやすい図書室となるよう環境を整え、子どもの興味や関心、発達段階に応じた図書の選定を行います。また、おすすめの本の紹介方法の工夫をし、児童・生徒の図書室利用の向上に努めます。

学級文庫の充実

朝の読書活動など子どもに一番身近で利用価値の高い学級文庫について、本の入れ替えや新しい本を置くなど図書の充実に努めます。

図書室だよりの発行

「図書室だより」の発行により、子どもや保護者に新刊や読書活動などの紹介を行い、子どもが読書に興味をもつよう情報発信に努めます。

学校間、図書館の連携

学校間の読書活動など情報の共有を図り、市立図書館の蔵書・サービスなどを有効に活用し、連携することで推進体制の充実に努めます。

PTA、ボランティアとの連携

P T Aやボランティア団体と連携し、読み聞かせや学校図書の整備など子どもの読書環境の充実に努めます。

保護者への啓発

学校の配布物や保護者会などを通じ、保護者へ子どもの読書活動についての啓発や情報の提供に努めます。



第4章 市立図書館における子どもの読書活動の推進

1 市立図書館における読書活動の推進

(1) 現状と課題

図書館は、乳幼児向けの絵本を始め、子どもから大人までを対象にした図書を所蔵しており、子どもや親子で読書に親しみ、たくさんの本と出会うことができる場所です。

図書館では、読書の楽しさを伝えるために定期的に乳幼児から小学校低学年と保護者を対象にした読み聞かせを行っています。

また中央図書館では、普段あまり図書館に来ない子どもにも図書館の魅力を伝えるため、年に一度「図書館まつり」を開催し、1日図書館員の体験やお楽しみ会など、子どもにとって図書館が身近なものになるよう様々な事業を行っています。

さらに、図書館の重要な役割でもあるレファレンスサービス(※1)の充実に努め、子どもの調べ学習の手助けや資料提供を積極的に行っています。

図書館以外でも、学校などの場所に図書館司書が出向き本の紹介やブックトーク(※2)、読み聞かせを行い、図書館内外でサービスや啓発活動を行っています。

愛西市子ども読書活動推進計画(第一次)により、子ども対象の工作や、おすすめ本の展示を進んで行った結果、0歳から6歳までの貸出は上昇に転じ、その成果が表れました。

しかし、図書館における中高生の図書の貸出は非常に少なく、おもに学習室として図書館を利用していると思われます。さらにその年代のパソコン・スマートフォン等のメディア使用は読書をさらに遠ざける要因ともなり、今後、図書館はもっと魅力ある本を積極的に置いたり、催し物や開館時間を工夫するなど、進んで行きたくなる、本を借りやすい図書館にしていくことが課題となります。

(※1) レファレンスサービス：利用者の問い合わせに応じたり、参考資料を提供する業務

(※2) ブックトーク：本への興味を引き出すよう工夫を凝らして、何冊かの本の内容の紹介を行う活動

(2) 方 策

読み聞かせ、おはなし会などの開催

子どもにおはなしの楽しさを伝え、本への興味を引き出せるように定例の「おはなし会」や「図書館まつり」、「クリスマス会」などの事業を通して、ボランティアによる絵本の読み聞かせを開催していきます。

啓発行事等の充実

図書館内の企画コーナーなどを利用して、「子ども読書の日」や「読書週間」にあわせて、おすすめの図書を選定して展示するなど、子どもや保護者に分かりやす

い情報提供に努め、読書活動の重要性や意義など一層の普及・啓発を図っていきます。

子ども対象のイベントの実施

1日図書館員や絵本などを原作とした映画会、工作教室などを開催して図書館への関心を高めるとともに、気軽に図書館を訪れることができる機会をつくるよう努めます。

青少年向け図書の充実

読書離れの傾向が強い中高生向けの、手に取りやすい、おもしろい本の充実を図り、進んで足を運びたいくなるような企画を計画し、青少年に魅力ある図書館の整備に努めます。

児童図書のレファレンスサービスの充実

子どもが求める本や情報に対するレファレンスサービスの充実に努めます。

また、子どもの読書に係る様々な方（先生・保護者・読み聞かせ団体など）へのレファレンスサービスの充実にも努めます。

関係機関との連携

幼児・児童・生徒などの図書館への団体見学、職場体験などの受け入れに努め、各校で実施される子どもの読書活動支援のために、学校など関係機関への図書館司書の派遣や団体貸出などサービスの利用促進に努めます。

ボランティア団体との連携

ボランティアグループとの連携を図り、団体貸出などの協力を行い地域での読み聞かせ会やボランティア活動の推進に努めます。

図書館司書の研修の充実

児童書に関する知識を有する職員を図書館に配置し、研修などに参加する機会を増やし、知識の向上に努めます。

読み聞かせボランティア対象の講座・研修の開催

読み聞かせボランティアや、地域や保育園・児童館等で読み聞かせを行っている方、または読み聞かせボランティア志望者などに向けて、講座や研修を行うよう努めます。

読書活動に関する啓発

市の広報紙やホームページ、あいさい出前講座などを活用し、読書活動に関する内容を啓発していくことに努めます。

図書館間との連携・協力

市内の図書館だけでなく、県や他市町村の図書館と連携し、相互貸借を積極的にを行い、利用者がより利用しやすい環境を整えていくことに努めます。

第5章 子どもの読書活動の意義の普及・啓発

1 読書活動の意義の普及・啓発

(1) 現状と課題

子ども読書活動の推進のため、その意義について市民に広く普及するため、啓発活動を推進することが重要になります。

「子ども読書の日」(毎年4月23日)は広く子どもの読書活動について関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書を行う意欲を高めるために制定されました。

また、文字や活字文化についての関心と理解を深めるために「文字・活字文化の日」(毎年10月27日)が設けられるなど、子ども読書活動に関する活動への関心を高める取り組みが望まれています。

中央図書館ではこうした機会をとらえ、「子ども読書の日」、「夏休みの課題図書」など趣旨に沿った本の紹介や「図書館まつり」の開催を中心に読書啓発事業の普及に努めています。しかしながらまだ十分な啓発がなされているとは言えません。

(2) 方策

おすすめ図書の紹介

課題図書や各年代に合ったおすすめの本、テーマに沿った本の紹介などを行い、子どもが思わず読みたくなるような本・興味のわく本の紹介など、保護者の選書に役立つ資料・情報の提供に努めます。

ブックリスト、読書通帳の配布や展示等の充実

年代やテーマに合ったブックリストや、自分の読んだ本の記録をつけることができる「読書通帳」の作成をし、配布していきます。

企画展示の実施により様々な本の紹介をしていき、読書の関心を高める活動をしていきます。

読書活動に関する普及・啓発

「子ども読書の日」、「文字・活字文化の日」、「夏休みの課題図書」など各種の趣旨に合った事業を行っていきます。

また、様々な事業についての情報を提供していきます。

外国語図書の整備

中央図書館では、日本語の他に英語や中国語などの外国語の絵本などを所蔵し、貸し出しをしています。

今後もより多くの外国語の資料の収集・提供に努め、日本語に不慣れな外国人の子どもや母国語の本を必要とする子どもの読書活動の支援を行っていきます。

第6章 子どもの読書活動推進体制及び環境の整備

1 子どもの読書活動推進体制及び環境の整備

(1) 現状と課題

子どもの読書活動がさまざまな場で行われていますが、情報交換がまだまだ十分でない状況です。

今後も、子ども読書活動の推進に関連する機関が情報を交換し、連携を取り、総合的に読書活動の推進ができる体制や環境を整備していく必要があります。

(2) 方 策

関係機関の連携

保健センター・保育園・幼稚園・学校・図書館などの関係機関との情報の交換を行い、連携を深め読書活動の推進及び環境の整備に努めます。

民間団体との連携・協力

ボランティア団体やお話サークルなどの団体と連携を取り、協力して地域の読書活動の推進及び環境の整備に努めます。

人材の育成

子どもの読書活動を支援する機関・団体・保護者を対象とした読み聞かせや読書に関する講座などの充実を図ります。また、読み聞かせボランティアの育成、ボランティア志望者の情報収集に努めます。

県との連携・協力

「愛知県子ども読書活動推進大会」への参加や「青少年によい本をすすめる県民運動」など、県が開催する様々な子ども読書活動に関する事業に協力し、県と連携して子どもの読書活動の推進に努めます。

読書環境の整備

子どもたちがより読書に親しむことができるよう、市立図書館や学校図書館の読書環境の整備に努めます。調べ学習に役立つ図書資料の充実や、情報化の推進に努めます。

